

## 5 主な地域活動団体

団体名	活動概要
かがやきクラブ旭(旭区老人クラブ連合会)	<b>区内高齢者が仲間とともに明るく健康で生きがいを持って生活できるよう</b> 、文化・スポーツ・レクリエーションなど、様々な活動を行っている市内最大の老人クラブです。おおむね60歳から90歳代の会員たちが、日々楽しく活動しています。
旭区交通安全シルバーリーダー連絡協議会	旭区老人クラブ連合会からの推薦を受け、支部ごとに選ばれた代表者で組織されています。交通安全思想の研修を受け、クラブ内における <b>交通安全教育の啓発・普及活動の他、各季交通安全運動にも参加</b> し、区内全域で高齢者を中心とした交通安全活動を行っています。
旭区スポーツ協会	<b>区民のスポーツの普及・振興を推進するとともに、会員相互の親睦を図る</b> ため、会の趣旨に賛同する区内の13の各種スポーツ団体で組織し、競技大会や教室を開催しています。
旭交通安全協会	<b>区内の交通事故の防止や交通安全教育の推進</b> を目的に組織されています。小学校、校外委員、旭交通安全母の会の協力を受け、「はまっこ交通安全教室」の実施や、交通安全キャンペーン、新入学児童への交通安全教本の配布など、幅広い機会をとらえて交通安全活動を行っています。
旭防犯協会	自治会町内会が参加して組織しており、区民が安全で安心して生活ができるように、 <b>防犯思想の高揚・防犯活動の推進</b> のため、防犯キャンペーンや防犯パトロールを行うほか、防犯に関する諸事業を行っています。
旭消防団	消防団とは、普段は本業の仕事等を持つ消防団員が、火災発生時の消火活動、地震や風水害といった <b>大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行う消防機関の一つ</b> です。 平常時には、訓練、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動など、地域防災力の向上に重要な役割を担っています。
食生活等改善推進員会(旭区ヘルスメイト)	旭区福祉保健課健康づくり係で実施する食生活等改善推進員養成講座の修了者(全9回中8回以上の出席者)のうち入会を希望する方々で構成されています。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で乳幼児から高齢者まで幅広い世代の人を対象に <b>健康づくりを推進</b> する活動をしています。(おやこの食育講座、低栄養の予防に関する食生活講座など)
旭区社会福祉協議会	社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられた社会福祉法人です。補助金や区民の皆様からいただいた賛助会費等を財源として、 <b>区内における様々な地域福祉事業</b> を展開しています。賛助会費は、地区社会福祉協議会を通じて、納入をお願いしています。
神奈川県共同募金会旭区支会	共同募金運動は、 <b>民間の社会福祉活動を支援</b> する総合的な募金活動で、神奈川県共同募金会旭区支会が取りまとめを行っています。 皆様から寄せられました「赤い羽根共同募金」は、民間社会福祉施設・団体等に配分されたり、区社会福祉協議会を通じて広く社会福祉活動のために活用されています。また、「年末たすけあい募金」は、区社会福祉協議会を通じて区内の福祉団体・グループの活動費等に活用されています。
日本赤十字社旭区地区委員会	赤十字活動は、「会費」と呼ばれる皆様からの募金・寄付によって成り立っており、毎年5月に赤十字社員増強運動を展開し、「会費」を募っています。 旭区地区委員会では、「会費」の募集を行うとともに、 <b>献血運動</b> への協力や救急法の普及活動、火災・風水害による <b>被災者への見舞金の交付</b> などを行っています。
旭区更生保護協会	<b>犯罪の予防や更生保護事業</b> の充実発展を図ることを目的に、皆様に会員になっていただき、側面から支援していただいています。犯罪をした人の更生には保護司が直接あたっていますが、この旭保護司会をはじめ、更生保護女性会などへの助成や犯罪や非行のない「社会を明るくする運動」を実施しています。

区内には様々な公益的活動を行っている団体があり、自治会町内会からの協力を得て各種活動を推進しています。

事務局	連絡先	摘要
旭区老人クラブ連合会事務局	電話: 360-5056 FAX: 459-5313	
地域振興課地域活動係内	電話: 954-6091 FAX: 955-3341	研修会: <b>4月及び11月頃</b> 代表者会議: 6月、9月、11月、3月頃
旭スポーツセンター内	電話: 370-6415 FAX: 370-6416	
旭交通安全協会	電話: 363-0031 FAX: 362-1965	交通安全キャンペーン: 4月、7月、9月、12月
旭警察署生活安全課内	電話: 361-0110	会費: 1世帯あたり <b>30円</b> ※毎年6~7月頃に納入をお願いします。
旭消防署総務・予防課 消防団係	電話: 951-0119 FAX: 951-0119	『旭消防団では、今、あなたの力が必要です。』 <b>随時消防団員を募集</b> しています。 ※詳しくはお問い合わせください。
福祉保健課健康づくり係	電話: 954-6148 FAX: 953-7713	毎年食生活等改善推進員養成講座を実施しています。4月以降の広報で募集する予定です。
旭区社会福祉協議会	電話: 392-1123 FAX: 392-0222	賛助会費: 地区 <b>世帯数×定額</b> ※旭区社会福祉協議会及び各地区社会福祉協議会の活動費として活用されます。
旭区社会福祉協議会内	電話: 392-1123 FAX: 392-0222	共同募金(戸別募金)のご依頼 依頼時期: 毎年 <b>9月</b> 実施時期: 10月~12月
旭区社会福祉協議会内	電話: 392-1123 FAX: 392-0222	日本赤十字社会費のご依頼 依頼時期: 毎年 <b>4月</b> 実施時期: 5月~7月
旭区社会福祉協議会内	電話: 392-1123 FAX: 392-0222	更生保護協会会費のご依頼 会費: 1世帯あたり <b>10円</b> 実施時期: 5月~7月(日本赤十字社会費と同時期)